

④魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

●地域おこし協力隊事業

718万円

「地域おこし協力隊」を土山町山内地域で平成27年6月から2人、甲南町宮地域で平成28年1月から1人を受け入れ、地域活性化に向けた活動の支援・新規展開を行いました。

●水まわり快適生活応援事業

1,795万円

下水道整備が著しく遅れる地域の合併浄化槽設置に要する費用および下水道（農業集落排水）の未供用地域で使用されている合併浄化槽の修繕に要する費用の一部を助成しました。

●あいつが岡山城プロジェクト

1,493万円

国指定史跡をめざして発掘調査を実施し資料収集を行いました。また、間伐や散策道修繕、休憩施設や展望施設を設置し、城跡の環境整備を行いました。



▲岡山城プロジェクトによる展望施設(写真右)

甲賀の國づくりプロジェクト事業

■甲賀市総合戦略策定事業

993万円

将来の急激な人口減少問題に対し集中的な施策を展開するため、平成27年度から平成31年度までの「甲賀の國づくりプロジェクト—甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略—」を策定しました。

■移住定住促進事業

199万円

甲賀市への移住希望者等への相談・情報提供の一元的な窓口である移住コーディネーターを設置するとともに

■海外販路開拓事業

549万円

10月にスペインで開催された食の学会「サンセバスチャン・ガストロノミカ」に出展し、多くの料理関係者の注目を集め、信楽焼のPRを図りました。

■「忍者」活用観光戦略事業

3,848万円

甲賀流忍者を発信するために、甲

賀流忍者大調査プロジェクト「ニッジャフラインダーズ」を結成し、忍者についての実態調査を行ったほか、2月22日の忍者の日に「甲賀流忍者復活祭」を開催し、5,500人の方に来場いただきました。これらを含む忍者関連事業は各種メディアに400回以上取り上げられたことで、「忍者のまち、甲賀市」を発信できました。



▲甲賀流忍者復活祭

■住宅リフォーム助成事業

5,133万円

住宅リフォーム工事に対し経費の一部を補助しました。4,725万円の補助に対し、直接的な工事費が約7億円あり、市内経済の活性化が図れました。

特別会計・企業会計で実施した事業

■隠岐・寺庄配水系整備送水管布設工事

3,287万円

水量不足を補うとともに、より安心で安定した給水のため、旧町間を結ぶ隠岐・寺庄間の配水連絡管の整備を継続しました。

■公共下水道整備事業

6億3,680万円

市民の生活環境の向上と公共水域の保全のため、水口町山地区、甲南町池田地区、信楽町長野地区等の下水道整備工事を実施しました。

健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成27年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

財政健全化について

健全化判断比率及び資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、各比率は基準値を下回るとともに、算定開始以来、改善傾向を持続しています。

しかし、税収が伸び悩む中、高齢化の進展などにより社会保障関係の経費は年々増加してきており、また、下水道を中心とする公営企業債の返済は依然として高い水準で推移することが見込まれます。

今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	10.6	60.7
(12.10)	(17.10)	(25.0)	(350.0)

- 実質赤字比率および連結実質赤字比率は実質赤字額がないため「—」で表示しています。
- 早期健全化基準を括弧内に記載しています。
- 実質公債費比率：市の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。
- 将来負担比率：市の借入金（地方債）や将来に支払う可能性のある負担等の残高を指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示すものです。

- ◆全ての公営企業会計（病院・水道・診療所・介護老人保健施設・公共下水道・農業集落排水）で資金不足は生じていません。
- 経営健全化基準…20.0%

問い合わせ
財政課 財政係 ☎65-0676 / ☎63-4654

決算審査報告

監査委員



山本 哲雄
山本 哲雄
山本 哲雄

平成27年

度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、

健全化判断比率等について、審査に付された各会計の決算書および付属書類等を審査したところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計

数も正確で、適正に執行されているものと認めました。

まず、一般会計の実質収支額は7億6千万円余の黒字であり、特別会計全体の实質収支額は6億9千8百万円余の黒字となっております。

また、病院事業会計決算では、当年度純損失2千万円余となっており、診療所事業会計および介護老人保健施設事業会計の決算では、それぞれ1千8百万円余、1千9百万円余の純利益となっております。水道事業会計決算では、当年度純利益が2億3千3百万円余となり、結果当年度未処分利益剰余金は

2億4千2百万円余となりました。

次に、財政健全化判断比率では、各会計の実質収支額が黒字を維持していることから、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されず、実質公債費比率および将来負担比率は、いずれも前年度より減少するなど、4指標とも総務省が示す早期健全化基準を下回っていることから、良好な状態にあると認められます。

財政運営にあたっては、財源の確保・充実、市税等の収納向上対策等による収入未済額の縮減に努める一方、各施策や事業の緊急性、必要性、有効性、経済性等を見極めたうえで、

限られた財源の効率的・効果的な経費支出を図ることにより、「最小の経費で最大の効果を上げる」ことが今更以上求められます。

今後においても、国内外の社会経済環境をはじめ大きな時代の流れを的確に読み取り、組織の現状分析・改善を持続的に展開されることともに、市民福祉の向上に努められることを期待するものであります。

以上、平成27年度決算審査における報告といたします。

監査委員事務局
☎65-06656 / ☎63-4577